

～女性がいきいきと活躍できる社会を目指して～

平成 29年度

素敵にたかまつ 女性活躍推進企業等募集!!!

認定制度

高松市では、企業等における女性活躍推進に関する取組状況を「見える化」することを目的に、女性の育成・登用や職場環境の改善等、女性が自分らしく活躍できるよう積極的に取り組んでいる中小企業等を認定します。

表彰制度

認定された企業等の内、特に優れた取組を行っている企業を表彰します。

1 募集について

(1) 募集期間 平成 29 年 10 月 16 日 (月) ~ **12月8日 (金)**

(2) 認定の対象

市内に本店又は主たる事業所を置く企業等で、女性活躍推進法第 8 条の規定により一般事業主行動計画の策定義務がない、**従業員 300 人以下の企業等**のうち、一定の認定要件を満たす取組を行っているもの

<認定要件> (※下記は抜粋です。詳しくは要領、申込用紙を御覧ください。)

- 経営者が率先して取組を推進している。
- 多様で柔軟な働き方の推進をしている (テレワーク、在宅勤務、短時間勤務等)。
- 過去 5 年間、育児休業・介護休業の取得者がいる。
- 女性社員のキャリア形成や職域拡大を意識した研修を行っている。
- 女性の登用に関する現状・方針・取組等を具体的に開示している。 など

(3) 認定された企業等の内、表彰される企業等 1 年度につき 3 社以内

表彰企業には、表彰状と記念品を贈呈いたします。

(4) 表彰企業の選考方法

申込書及び個別ヒアリング結果等をもとに選考決定

会社のイメージアップ
にも繋がります。

2 応募方法

別紙申込書に必要事項等を記載し、郵送又は持参により応募

申込期限 平成 29 年 12 月 8 日 (金) 午後 5 時 必着

様式は政策課男女共同参画推進室の HP (<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/28977.html>) からダウンロードできます。

3 応募・問い合わせ先

〒760-8571 高松市番町一丁目 8 番 15 号

高松市市民政策局政策課男女共同参画推進室

電話：087-839-2275

